



あつま

9月定例会号

No. 180

令和2年11月発行

議会だより



健康ふれあいマラソン

第3回定例会	2～4
第10、11、12回臨時会、全員協議会	4～6
委員会活動レポート	
総務文教常任委員会	7
産業建設常任委員会	8
北海道胆振東部地震復興特別委員会	9
一般質問「ここが聞きたい」	
伊藤富志夫、橋本 豊、高田芳和、吉岡茂樹、下司義之、秋永 徹 6氏が問う	10～15
令和2年度議会議員町内行政視察	16～17
国に意見書	18
議決案件（賛否状況）	19
議会のうごき、文化活動団体紹介（あつま文芸友の会）	20

9月定例会

第3回定例会が9月17、18日に開催され、6人の議員による一般質問のほか、教育委員会委員の任命同意1件、議案14件、報告12件、意見書3件が審議され、可決された。また、総務文教常任委員会、産業建設常任委員会の事務調査等、北海道胆振東部地震復興特別委員会の調査が報告され、認定6件は決算審査特別委員会に付託され閉会中に継続審査される。

同意第1号
厚真町教育委員会委員の任命

新任 日西 大介氏
厚真町教育委員会委員に任命することについて同意した。



議案第1号
厚真町課設置条例の一部改正

○改正の趣旨
課の事務分掌を実態にあわせ変更し整備する。
○改正の内容
まちづくり推進課にある土地利用計画に関する事項／都市計画に関する

事項／宅地耐震化事業に関する事項等を建設課に移す。

まちづくり推進課にある企業誘致及び工業団地の計画に関する事項を産業経済課に移す。

議案第2号
厚真町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

○改正の趣旨

町内で実施される特定教育・保育施設（認定こども園・保育園・幼稚園）及び特定地域型保育事業（家庭的保育事業・小規模保育事業）の運営に関する基準について子ども子育て支援法の基準に準じて定める。
○改正の内容
(1)用語の改正

支給認定を教育・保育給付認定に変更

(2)費用の取扱の変更

幼児教育・保育の無償化に伴い、小学校就学前子どもに対する食事の提供に要する費用（主食・副食）について教育・保育給付認定保護者から支払を受ける事が出来る。ただし、収入が一定以下の世帯等の副食代については免除することができる。

議案第4号
厚真町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

○改正の趣旨

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について、児童福祉法の基準に準じて定めるものとする。
○改正の内容
(1)放課後児童支援員認定資格研修の受講機会の拡充
(2)学校教育法の規定によ

る資格規定の明確化
(3)専門大学卒業生の放課後児童支援員の対象の拡大
(4)放課後児童支援員の資格要件の拡大

議案第5号
厚真町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について

○改正の内容

附則中の傷病手当金の支給期間「令和2年9月30日」を「令和2年12月31日」に改める。

議案第6号
新町地区災害公営住宅造成工事請負契約の締結

次のとおり、契約金を変更し、工事請負契約を締結する。

○工事名

新町地区災害公営住宅造成工事
○変更内容
設計変更に伴う契約金額の変更
○契約金額

5164万円
○契約の相手方
株式会社丸博野澤組

議案第7号 議案第8号
財産の取得

・勤怠管理システム（メインサーバー1台／ipad12台）
・学校給食センター厨房機器等（炊飯器4／カート13／ミキサー1／モーターシンク4他）

議案第9号
令和2年度厚真町一般会計補正予算（第9号）

歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ2億9146万円を追加し、歳入歳出予算の総額を130億4777万円とする。
主な事業は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業、エアコン設置工事（総合福祉センター・ケアセンター）、空気清浄機（各公共施設）、新町フォーラム線道路整備事業、トレーラーハウズ購入、宅地耐震化推進事業等である。

一般会計補正予算

2億9146万円を追加
歳入歳出予算の総額が
130億4777万円となる

医療福祉介護従事者慰労金交付事業

事業予算額 303万円

住民課福祉G

厚真町の医療・介護施設に勤務する職員に対し、国が実施する慰労金に上乗せして町独自の慰労金をあつまるポイントにて支給する。

支給金額 1人1万円（あつまるポイントにて支給）
※国支給額 5万円

対象者数 約300人

財源内訳

町の財源 303万円

介護施設等環境整備助成金交付事業

事業予算額 314万円

住民課福祉G

厚真町内の介護施設等が、新型コロナウイルス感染防止対策のために要する施設改修及び備品購入費に対し、道の補助金に上乗せして助成する。

事業概要

事業対象者及びその内容

①社会福祉法人 北海道厚真福祉会

- ・陰圧機設置工事
- ・業務用空気清浄機購入

②特定非営利法人 ゆうあいネットあつま

- ・業務用空気清浄機購入

財源内訳

町の財源 314万円

高齢者WEB見守り環境整備事業

事業予算額 257万円

住民課福祉G

新型コロナウイルスの影響により訪問を控えざるを得ない場合に、WEB端末をネット環境で繋げ画面を通して、面談や機能訓練等の実証実験を行う。

事業費

財源内訳

町の財源 257万円

厚真町新生児定額給付金支給事業

事業予算額 300万円

住民課子育て支援G

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の特別定額給付金の基準日以降に出生した子どもに対して、厚真町独自に支援金を支給する。

支給対象者

厚真町に住民基本台帳法に基づき住民票に記録されている子どもの保護者で、特別定額給付金の対象とならない令和2年4月28日から同年12月31日までに出生した子ども、また厚真町に転入された子ども

支給金額 1人 10万円

財源内訳

町の財源 300万円

交流促進センター運営事業

補正予算額 1174万円

産業経済課経済G

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により受けた損失費用の負担を行う。また利用者の安心と安全を確保した上で来場者と売上の回復を図るための送迎バス購入を行う。

事業概要

損失費用の負担

令和元年度当初予算と比べ、不可抗力が原因で減少した営業収入分から圧縮した営業支出分を差し引いて算出した額を損失費用とする。

274万円（営業収入減457万円、
圧縮した支出分183万円）

公用車購入

900万円（無料送迎で活用する車両1台
購入、指定管理者に無償貸与）

財源内訳

町の財源 1174万円

あつまるカード活性化促進事業

事業予算額 1330万円

産業経済課経済G

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ消費の拡大を図ることと非接触によるキャッシュレス決済を推進することを目的とする。

事業概要

事業内容 1世帯5000ポイントをあつまるカードに付与する。

付与対象者 申請時に町に住所を有する世帯、令和3年1月15日までに転入された世帯

付与ポイント 1世帯5000ポイント

申請期間 付与日から令和3年1月29日まで

使用期限 付与日から令和5年3月31日まで

財源内訳

町の財源 1330万円

公営住宅一般管理事業

事業予算額 3863万円

建築課建築住宅G

応急仮設住宅供与期限終了を迎えるにあたり、住宅再建未了なため、トレーラーハウスを設置し住居確保を行う。

事業概要

整備戸数 トレーラーハウス5棟

購入・工事等費 3863万円

財源内訳

道補助金 1896万円

その他(公営住宅料等) 594万円

町の財源 1373万円

飲食業・観光業等顧客拡大促進事業補助金

事業予算額 960万円

産業経済課経済G

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う行動自粛により経済活動が冷え込み、6月定例会で本事業が承認され、周知を行ったところ、その後予算額を上回る申請があり補正を行う。

事業概要

申請状況 第1回目6件、第2回目17件

6月補正予算額 600万円

申請総額 1560万円(補正額960万円)

財源内訳

町の財源 960万円

宅地耐震化推進事業

事業予算額 1億2787万円

まちづくり推進課都市計画G

北海道胆振東部地震により、大規模盛土造成地(豊沢地区/新町地区)で地盤変状等の被害を受けた為、今後更なる滑動崩落による宅地地盤の被害を防止する。

事業概要

大規模盛土滑動崩落防止事業委託費 7460万円

修正設計/地質調査/立木調査/地すべり観測

騒音・振動調査/フォーラム地区地すべり観測等

工事資材置き場借上料 50万円

公有財産購入費 2077万円

用地取得費(6700㎡)

補償補填及び賠償費 3200万円

工事支障電柱移設補償費、立木補償費

財源内訳

国支出金 2390万円

地方債 2150万円

町の財源 8247万円

飲食店応援緊急経済対策商品券事業

事業予算額 303万円

産業経済課経済G

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う経済活動自粛による大きな影響を受けた飲食業の経営の回復と活動を応援するため商品券を発行する。

事業概要

商品券「あつまフードエール商品券」

プレミアム率 50%

購入窓口 厚真町商工会(先着順で1000口販売)

購入価格 1口5000円 1人2万円まで

申請期間 令和2年11月上旬~令和3年1月29日まで

使用期間 令和2年11月上旬~令和3年2月中旬まで

財源内訳

町の財源 303万円

災害対策費医療施設環境整備助成金

事業予算額 342万円

住民課健康推進G

町内の医療施設の感染拡大防止のための施設改修、備品購入に対し、道交付金に上乗せして助成する。

事業概要

事業対象者 医療法人社団健厚会あつまクリニック

助成金 道交付金100万円を超えた施設整備費、備品購入費 342万円

内容 専用玄関設置/仕切り戸設置等

財源内訳

町の財源 342万円

第10回臨時会

7月10日開会

議案第1号
厚真町太陽光発電施設の
設置に関する条例の制定

太陽光発電施設の設置及び管理に関して、必要な事項を定めることで太陽光発電事業と地域との共生を図り、地域住民の安全で安心な生活環境の確保と自然環境の保全を図ることを目的とする条例を制定する。

議案第2号
豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事(その1)請負契約の締結

- ・ 契約方法
- ・ 指名競争入札
- ・ 契約金額
5億7640万円
- ・ 契約の相手方

岩倉建設株式会社苫小牧本店

議案第3号
平成30年災第299号町道桜丘本線災害復旧工事請負契約の締結

- ・ 契約内容
設計変更に伴う契約金額の変更
- ・ 契約金額の変更
4658万5千円を5557万2千円に変更する。

議案第4号
財産の取得

- ・ 財産の名称
厚真町公立学校情報機器等
- ・ 規格等
タブレット端末、ソフトウェア、初期導入基本費用、モバイルルーター、WEBカメラ・マイク
- ・ 取得の方法
指名競争入札

- ・ 取得金額
2415万9千円
- ・ 取得の相手方
株式会社I・TECソリューションズ

議案第5号
財産の取得

- ・ 財産の名称
学校給食センター配送車
- ・ 取得の方法
指名競争入札
- ・ 取得金額
826万5千円
- ・ 取得の相手方
北海道市町村備荒資金組合

議案第6号
令和2年度厚真町一般会計補正予算(第6号)

- ・ 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策商品券事業、医療福祉介護応援支援金交付事業等で2547万4千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を127億1966万4千円とする。

第11回臨時会

8月4日開会

議案第1号
令和2年度厚真町一般会計補正予算(第7号)の一部を撤回)

議案第2号
令和2年度厚真町一般会計補正予算(第7号)

- ・ 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1042万円を追加し、歳入歳出の総額を127億3008万4千円とする。

第12回臨時会

8月28日開会

議案第1号
厚真地区公営住宅等建築工事(第1工区)請負契約の変更

- ・ 契約金額の変更
1億2650万円を1億3453万円に変更する。

議案第2号
厚真地区公営住宅等建築工事(第2工区)請負契約の変更

- ・ 契約金額の変更
2億570万円を2億1679万9千円に変更する。

議案第3号
厚真地区公営住宅等建築工事(第3工区)請負契約の変更

・ 第1・第2・第3工区の主な変更理由
災害で発生した残土を敷地整地に利用する予定であったが、造成に適さない土であることが判明したため残土の処分を行うため増額

地盤置換工法の現地超音波調査の結果により軽量地盤材の厚さの変更

- ・ 一部配管工事で設計していた保温材の仕様では、配管の施工が出来ないため、保温の仕様変更
- ・ 契約金額の変更
3億7895万円を4億4666千円に変更する。

議案第4号
上厚真地区公営住宅等建築工事請負契約の変更

- ・ 主な変更理由
新型コロナウイルス等による職人不足により遅延が想定されるため断熱工事の一部仕様を変更
- ・ 一部配管工事で設計していた保温材の仕様では、配管の施工が出来ない

め、保温の仕様変更
 ・ 契約金額の変更
 3億9600万円を4
 億148万9千円に変更
 する。

**議案第5号
 令和2年度厚真町一般会
 計補正予算(第8号)**

崩落対策工事等が未完
 了で自宅に戻ることがで
 きない世帯に対し、幌内
 地区にトレーラーハウス
 を設置し住居を確保する
 ため、歳入歳出予算の総
 額に歳入歳出それぞれ2
 億5631万3千円とす
 る。

全員協議会が7月31日と8月4日
 に開催され、ふるさと納税制度の実
 施状況など、4つの事項について町
 から説明を受けました。

全員協議会

■厚真町におけるふるさと納税制度実施状況について(7月31日)

町から、ふるさと納税制度実施状況について次の説明を受けた。
 ・ふるさと納税制度の変遷

平成20年から制度が開始され、平成31年からふるさと納税制度の指定を受けていないと、ふるさと納税の募集が不可能となる。

・寄付金の受付実績
 ・各事業者の業務範囲と手数料等
 ・外部委託の経緯
 ・現在の状況

より多くの人の目に留まるように5つのポータルサイトで寄付金を募っている。

・東胆振市町のポータルサイト契約状況と各ポータルサイトの特色
 ・商品開発、発注、プロモーションの業務委託
 ・ワンストップ申請書送付及びワンストップ申請集計業務委託等

■厚真町交流促進センター「こぶしの湯あつま」の運営状況について(8月4日)

町から、厚真町交流促進センター「こぶしの湯あつま」の運営状況について次の説明を受けた。

・臨時休館に至る経緯
 ・臨時休館中の対応
 ・修繕工事
 ・雇用、勤務状況、雇用の維持及び休業手当の支払

・令和2年度の運営状況
 ・国の助成金等活用状況
 ・観光誘客促進道民割引事業(どうみん割)への参加

・「新北海道スタイル」の実践
 ・令和元年度損失負担について

■太陽光発電所設置事業(富里地区)について(8月4日)
 町から、太陽光発電所設置事業(富里地区)について次の説明を受けた。
 ・設置事業の目的

・設置事業の事業概要
 住所 富里45番地の1
 の一部(旧榎山小中学校グラウンド跡地)

面積 約4000㎡
 発電出力 約250KW
 ・募集から優先交渉権者選定までの流れ
 ・審査員の構成
 ・優先交渉権者及び提案実績

・今後のスケジュール
 ・厚真町太陽光発電事業収支計画
 ・その他費用について

■新型コロナウイルス感染症拡大に伴う農業者に対する支援策について(8月4日)

町から、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う農業者に対する支援策について次の説明を受けた。

・事業内容
 ①経営継続補助金(農林水産省)
 人との接触機会を減らす省力化機械等の導入
 ②高収益作物次期作支援交付金(農林水産省)

生産・流通コストの削減経費、種苗・肥料・農薬等の資材費
 ③持続化給付金(経済産業省)

ひと月の事業収入が前年同月比で50%以上減少している事業者への給付
 ④家賃支援給付金(経済産業省)

令和2年5月から12月までのいずれか1か月の売上高が前年同月比50%以上減少、または、連続する3か月の合計が前年同期比30%以上減少している事業者への給付

・農業者の収入・所得減少に係る支援、農業関係機関の動き
 【今後の取組予定】

町内農業者に対する各種支援事業の総合的な説明会の開催、支援ガイドの作成、給付金の申請サポートの検討

委員会 レポート

総務文教常任委員会

委員会（高田芳和委員長）は、7月27日事務調査（4件）を行い、その結果を第3回定例会に報告しました。

コロナウイルス感染拡大防止に関わる学校教育活動の今後の対応について

感染リスクをゼロにすることは不可能であるとの前提に立ち、学校生活における感染や拡大リスクを可能な限り低減しながら、教育の機会（学び）を継続・保障

次のア～ウを組み合わせて授業時間を確保・回復し、2学期終了（12月）までに教育課程を正常化

ア 夏季休業の短縮 当初7月23日～8月17日（26日間）を変更後8月6日～17日（12日間）
イ 行事の精選 運動会、学習発表会、芸術鑑賞会等中止
ウ 時間割の工夫（帯授業、7時間授業等）
問 学校行事を可能な限り工夫して開催とは具体的にどう展開されるのか。
答 何でもかんでも中止にして児童生徒に体験させないということではなく、行事と同じような充

実感、達成感を児童生徒に味あわせる内容の代替措置を講じていく。

問 オンライン学習の環境整備が整うのは、いつ頃か。

答 先生方の準備も必要なので、早くても3学期から、あるいは今年度いづばいかかる見通しである。

育英資金貸付金の貸付状況及び各種教育振興基金の状況について

1 育英資金

・貸付対象者 大学や専門学校等に在学する方
・貸付限度額 月6万円
・返還期間 貸付を受けた期間の3倍の期間

2 教育振興基金

・対象者 育英資金決定者で、入学一時金として4年生大学5万円、短大3万円を給付
・中村教育振興基金 原資500万円
・加賀谷厚三・明美教育振興基金 原資1000万円

万円
・近藤奨学金 原資300万円
・木本建設教育振興基金

対象者 準要保護者が高校に進学する方に入学準備金として5万円給付
原資900万円

問 貸付の説明や周知はどのようにしているか。
答 生涯学習だよりと広報で制度の周知をしている。

問 貸付額の増額要望はあるか。
答 増額してほしいという声は伺っていない。

冒険の杜活動状況について

令和元年度から運用を開始した厚真放課後子どもセンター周辺の森を活用し、「子どもが自ら育つ環境整備」を子どもや保護者、地域内外の方々との参画を得ながら、手作りの遊び場づくりを推進。
問 怪我や事故に対して安全面にどのような考えをもっているか。

答 安全対策については、支援員及び子ども教室の先生が危険な状態にならないように目配りしている。

問 放課後児童クラブと放課後子ども教室の今後の方向性は、どのようなイメージを持っているか。

答 放課後児童クラブは以前の学童保育なので見守りが主になり、放課後子ども教室は遊ばせることが主になるので、その部分に特化した状態としていく。



冒険の杜の見晴台

土曜楽校活動について

地域の多様な人材や協力により、土日や長期休業中に体系的なプログラ

ムを計画・実施することで、子どもたちにとって有意義な環境作りを目指す。

問 震災から2年近くなるが、今までに防災の取組はできなかったのか。

答 基本的には、子ども達を長期遊ばせる方向をメインとしていたので、今後検討していきたいと考えている。

問 小中一貫教育で学ぶ活動を通して、学校教育・社会教育の一層の連携を深めるとあるが、この教育に家庭教育の言葉が使われると思うが何か区別があるのか。

答 小中一貫教育の推進に関しては、学校においては先生方の理解が深まり実践していただいている。これからは、地域や家庭に対する働きかけや協力の呼びかけやリードすることが教育委員会の使命と考えている。それらが一つにまとまって学校・家庭・地域が繋がると考えている。

委員会 レポート

産業建設常任委員会

委員会（下司義之委員長）は、7月28日事務調査（3件）を行い、その結果を第3回定例会に報告しました。

起業家人材育成事業（継続調査）

当事業は内容が多岐に渡るため、前2回の調査を総括する内容で調査を行った。

問 情報発信事業の中で一番良かったものは。

答 4年間継続することにより情報の蓄積がされ、その溜まっていることが大変な価値を生んでいると思う。

問 ローカルベンチャースクールの実績は。

答 ローカルベンチャースクールの企業型に関しては、4年間で8人委嘱し、今年3月で委嘱期間を終えた方が2人で、2人もも定住して事業を軌道に乗せようとしている。

ローカルベンチャースクールに関しては、ローカルベンチャースクールから企業人になった方が2人いて、それぞれ町内で事業を起こして町内で法人登記している。

問 農業研修生の研修後のフォローアップは十分

されているか。

答 地域おこし協力隊は2パターンあって、今の質問は農政サイドで委嘱している農業研修生である。

今回、説明させて頂いたのは起業家ということ、町内で農業ではなく新たに事業を立ち上げる、そういった人材の発掘から育成となっている。



ローカルベンチャースクールでプレゼンする様子

新型コロナウイルス感染症に係る小規模事業者等に関する緊急要望について

問 商品券の使用期限を3月末にできないか。

答 商品券の使用期間が6か月を過ぎると財務局の許可を受けなければならず、時間が掛かることから、すぐ始めるために商品券の有効期限を6か月とした。

9月1日発行の商品券の期限は2月末日となった。

問 経産省の施策は農業者にされないのか、周知徹底をして頂きたい。

答 各事業ばらばらに国から出されている。今後、農協も含めて関係機関との説明会を計画している。その中で農業者の方にも周知されるよう取り組みもうと考えている。

町で支援ガイドブックも作成して全戸配布しているが次々と新しい制度

が出てくるので、適宜見直しをして町民に周知したいと考えている。

問 経産省の持続化給付金と家賃保証の制度は農業が対象になるとい印象が薄いので、町がフォローしなければならぬのでは。

答 今後も農業者の皆さんにお伝えできるように対応をしていきたいと考えている。

林産業者と漁業者に関しては、林産業者は商工会員ということもあり、商工会と連携して周知・申請書の作成をして取り組んでいる。

漁業者は情報が漁協に入っているが、調整して周知徹底を継続する。



農業版支援ガイド

鳥獣害対策事業の状況について

問 アライグマは根本的に頭数を減らさなきゃ駄目だと思うが、町の対応は。

答 アライグマは年々増えているが、農作物被害の点でいうと大きな額にはなっていない。

ただ、被害が発生していることは認識しているので、国の支援の活用も検討しながら検討を進めたいと考えている。

問 災害対策で設置されたネットは仮設置か、本設置か。

答 国の鳥獣害防止対策事業の災害復旧として設置したワイヤーネットは本設置となっている。

委員会 レポート

北海道胆振東部地震復興特別委員会

特別委員会（吉岡茂樹委員長）は、7月31日事務調査（1件）を行い、その結果を第3回定例会に報告しました。

災害公営住宅の建設の 進行状況について

【主な説明内容】

○建設工事の進行状況について

平成30年9月6日未明に発生した「北海道胆振東部地震」により自己の居住する住宅が滅失し、且つ自力で住居を再建することが困難な方に対し賃貸するため、公営住宅法に基づき建設するもので「災害公営住宅」32戸を建設している。

また、罹災証明の判定が「全壊」の判定を受けた方以外で自らの資力をもつては、住宅を確保することができず居住する住家が無い方に「一般公営住宅等」で46戸の建設を行っている。応急仮設住宅の存置終了期日（第1期10月31日）後の住宅確保の為に工事を進めている。

◆「災害公営住宅」の建設工事は、建築工事・電気設備工事・機械設備工事・

造成工事の区分により工事契約を行い工事を実施。

①建築場所・戸数 新町地区（20戸）本郷地区（8戸）上厚真地区（4戸）

②構造住戸形式 全て木造、2DK（平屋建て）、3LDK（2階建て）

上記の「災害公営住宅」は、上厚真地区9月25日、新町・本郷地区は、10月23日までの工期となっております。工期内で完了する予定

◆「一般公営住宅」の建設工事は、建築工事・電気設備工事・機械設備工事・造成工事の区分により工事契約を行い工事を実施。

②建築場所・戸数 新町地区（30戸）上厚真地区（16戸）

③構造住戸形式 木造長屋形式平屋建て2DK・3LDK 鉄筋コンクリート造2階建1LDK

・2LDK・3LDK

上記の「一般公営住宅」は、上厚真地区・新町地区は、11月30日までの工期となっているが、鉄筋

造成工事の区分により工事契約を行い工事を実施。



被災者向け公営住宅（上厚真地区）

コンクリート造の公営住宅等の建設については、他の災害復旧・復興工事と胆振東部地区と札幌近郊の公共、民間工事の発注数の増加や大規模工事により当該公営住宅の生コンクリートの供給、運搬が想定され、又、新型コロナウイルスの影響により工事毎の作業員等の安定した労働力確保が難しくなり1か月程度の工期延長を求められた。

○災害公営住宅及び一般公営住宅の募集・申し込み状況について

①入居説明会 4月から5月までに実施

②申込期限 令和2年6月8日まで

③申込結果 「災害公営住宅」32戸に対して、21戸

④「一般公営住宅」46戸に対して、13戸

⑤入居決定通知 6月下旬から7月上旬に完了

災害公営住宅及び一般公営住宅に空き住宅が発生したことから8月10日を期限とする2次募集を実施

2次募集の結果、なお空いた状態となる災害公営住宅には、大規模半壊や半壊の罹災判定を受け応急仮設住宅に入居されている方が入居していたことにより空き状態の解消と応急仮設住宅の延長が不要となる。

【主な質疑・意見】

・一般公営住宅の工期が

1か月延長されると言うことだが、この影響を受ける人がどのくらいいるのか。その影響を受ける方に対する対応は、どうなっているのか。

・応急仮設住宅第1期の方々が残るといふことはないのか。また、応急仮設住宅の期限までに誰も残っていないととらえてよいのか。

・既存の公営住宅も空きがあり募集中で、子育て公営住宅も建設している現状で、民間アパートに対する助成も行っているが、厚真町の住宅事情の展望についてどのように考えているのか。また、北部地区にも災害公営住宅を建築するということが、どの様な進行状況になっているのか。

・トレーラーハウスも11戸設置したが、今後この行方について計画はあるのか。

一般質問

ここが聞きたい

問 震災から2年、検証について聞く。3月に町職員の声を聞いた厚真町災害対応検証を作ったが、職員以外の関係者から聞く必要があるのではないかと。次に初動対応について、指定避難所以外の避難所が立ちあがった時の

答

地域防災計画の一つの柱にしたい

指定避難所以外の開設運営の対応は

防災・2年目の検証



伊藤 富志夫 議員

町側の対応はどうなるか。最後に、防災にとつて地域の防災力向上は平時から大事な取り組みであるが、地域コミュニティづくりをどのように進めていくか、自治会防災マニュアル等を作ってみたらどうか。

町長 応急期に対応してきた職員の聞き取り調査をしたが、今後地域防災計画の改定にあたって町の防災会議で意見交換をしていく。今指定避難所は新型コロナウイルス感染拡大防止の為にどうあるべきか検討する時にある。

防災計画の改定に当たって分散型避難所開設、一次避難所と二次避難所の使い分けについて、地域にある公共施設を有効に活用する事を地域防災計画の一つの柱にしていきたい。地域では自主防災組織を作ってもらいたい。

風力発電事業計画

不安の声を払拭する勉強会の開催は

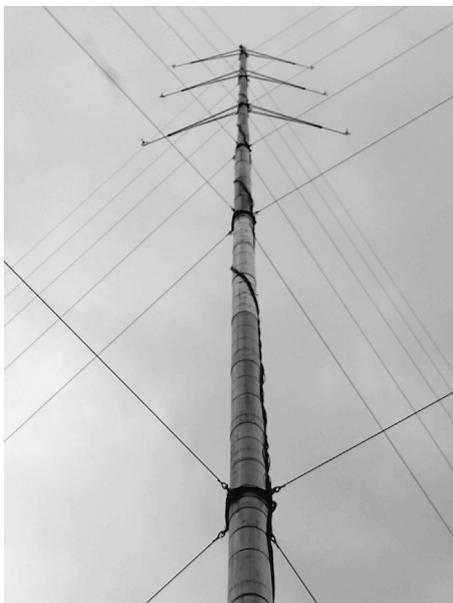
答 勉強を進めていく機会はつくる

問 浜厚真地区風力発電事業計画があるが、風力発電について町長はどう考えているか。

また配慮書に書かれた鳥の影響について、事業実施想定区域を可能な限り絞り込み、重要地域を除外したことで回避又は低減されたとなつているが、調査内容やその科学的根拠を問いたい。

今後の資料開示もあるが、町は交渉してもらえるか。最後に、地域住民の不安の声を払拭する為にも町主催の勉強会を開催できないか。

町長 再生可能エネルギーについてはその地域の住民の皆さんの生活、あるいは産業に影響を与えない事を前提に許容する。当然ベースにある生態系も含めて。環境アセス法に基づいて配慮書の提出があるが、その後方書、審議会等があり、データの開示や疑問に答える義務はあるので心配はいらない。町の大型開発なので行政側もしっかり意見を述べる立場にあり、地域の皆さんと一緒に勉強を進めていく。その機会は当然作るべきと思つている。



浜厚真地区に建てられた風況調査塔

一般質問

ここが聞きたい



橋本 豊 議員

今後の支援を どのように考えているか

答

一人一人に寄り添った
支援を継続していく

被災者の支援

問 震災から2年が経過し、応急仮設住宅からの退去期限も迫っている中で新たな住宅、環境を向かえようとしている被災者の皆さんにとっては、いろいろな不安を抱えており、町としてもこれからも被災者に寄り添った支援が必要だと思いが、今後の支援はどのように考えているか。

町長 震災から2年が経過し、自宅を再建される方、災害公営住宅等へ移られる方、応急仮設住宅後の住まいは人それぞれである。

被災者の方々の住環境及び地域のコミュニティが大きく変化する。住環境の変化により不安定となるリスクを抱える被災者の方々に対して、一人一人寄り添った支援を継続することが重要である。安心して不安なく暮らし、いただくために生活支援相談員の見守り支援活動を継続する。

歩道の環境整備

日常的に安全、安心して 通行できるように整備できないか

答 道路維持費の抑制を図りながら検討する



雑草が伸びている歩道

問 町内全域にわたり道路の草刈を年1〜2回、自治会、業者により行われているが特に歩道がある道路については雑草が伸びすぎて歩行者やジョギング、ペット等の散歩等に支障をきたしている場所が見受けられる。日常的に安全、安心して通行できるように整備できないか。

町長 道路の草刈の現状については、郊外の交差

点や地域で草刈が困難な路線を業者委託で年2回の草刈を行っている。道道では夕張厚真線を除き原則年1回の草刈が行われている。

歩道についても同様の頻度で草刈を実施している。道路維持費の抑制を図りながら利用者の多い区間について管理方法を検討する。

一般質問

ここが聞きたい

水産振興

ホタテ稚貝放流事業の再開について

答 意見が一致した場合には支援する



高田 芳和 議員

問 厚真沿岸で安定した漁業経営を確立していくためには、計画的に漁獲できる貝類が最適ではないかと思う。

厚真沖で自然発生したホタテ稚貝の生育を見ながら、厚真支所組合員が散発的ではあるがホタテ貝の操業をし、貴重な収入源となっている。

安定的な資源として増大させ毎年計画的に操業していくためには、ホタテ貝漁場の造成と稚貝放流を実施し、資源増大に取り組むべきと思うが、組合単独でできる事業資金ではないので、町も補助し進めるべきと思うが、町長の考えは。

町長 厚真沖については、ホタテ資源も徐々に回復し、鶴川漁協厚真支所の組合員が散発的に漁獲している。

9月に資源量調査を実施し稚貝の状況を調べたうえで、今後の対応を考えていきたいと報告を受けている。

追加投資をすべきだという方もいれば、このまま自然の状況でホタテの増殖を待つて水揚げを調整しながら漁獲していくべきだという意見もある。町としては、資源管理型の漁業を推進していく立場から、組合員皆さんの意見が一致した場合には支援をしていく。



ホタテ漁操業



新町パークゴルフ場の復旧について

答 規模感、開設位置を復興計画の中で議論する

問 震災により旧新町パークゴルフ場は周辺の状況が大きく変わり、現在は震災で全壊となった厚真福祉会の施設、災害公営住宅などが建設中である。震災後二年がたち、この施設の復旧計画を示さなければ、町民の皆さんの健康づくり、競技として楽しんでいる町民の期待に応えることができない。そこで新たな土地を求めるとなると、多額の用地確保資金が必要になる。旧厚真福祉会跡地

公共施設の復旧



吉岡 茂樹 議員



新町パークゴルフ場（震災前）

周辺の町有地と、こぶしの湯をつなぐ構想を提案する。

町長 震災前までは、36ホール・パー・ベキュー場・公衆トイレ・駐車場等を備え、スポーツあるいはレジャー施設としては近隣にない規模の施設であり町外から多くの方々が訪れ、そして、町民にと

つては身近なレジャー施設として健康増進にも大きく貢献していた。当時の面積は、4・5 haあり、以前のような規模であれば相当の面積が必要となる。この件については復興計画の中で議論され、意見をいただき規模感・開設位置を広く議論していく。

交通安全対策

道道の交通安全対策を望む

答 視距離確保を含め総合的に判断する

も狭い。左側の視界を確保するためにハビウ川と道道の間にある小山の掘削、厚真町記念物第7号指定の松浦武四郎公記念碑の移転など。町として、地域の交通安全確保のために出来ることはないか。

町長 視距離をどう確保するか道に町として申し入れをし、道は、視距離を確保するために改良したいと返事をいただいたが、震災のたために決定事項も白紙に戻っている。現在は同じ揺れが生じた時に松浦橋の強度の視点も加えて本格的な架け替えレベルで要望し、視距離確保と本格的な架け替え工事の二本立てで今後も要望していく。松浦武四郎公の記念碑については当該地域の方々と記念碑の移築場所を含めて総合的に判断していく。

問 道道上幌内早来停車場線と道道夕張厚真線の丁字路交差点の交通安全上の対策について、現地は、松浦橋付近の丁字路交差点であり、高丘地区より幌内線へ出るためには冬期間は凍結した緩い下り坂、雨が降ると舗装道路に雨水が流れ道路幅

一般質問

ここが聞きたい

大沼野営場



下司 義之 議員

活用方針は

答 満足度を上げたい

問 新型コロナウイルス感染症は人の動きにも大きく影響し、観光分野ではキャンプ場等の利用が多くなっている様である。町内で唯一のキャンプ場である大沼野営場の利

町長 大沼野営場は、コロナ禍にあつて非常に活気を帯びている。利用状況は直近3か年平均1000人程度であったが、令和2年度は8月末で既に4000人を超えてい

用状況と今後の活用方針を問う。

る。これからもこういった状況が続くと思われるので、しっかり利用者満足して頂ける設備に改修する時期に来ていると思つている。



大沼野営場

農畜産物直売所

設置へ向けた推進状況は

答 関係者と具体的な議論が必要

問 厚真町第4次総合計画、基本計画、基本施策13観光・交流のまちづくり推進2グリーンツーリズムの推進の中で農畜産物直売所の設置を推進するところ。

町外から来られる方はもとより、町民及び町内業者からも設置の要望があるが、推進状況を問う。

町長 直売所を本格的に推進するには公設の直売

こんな質問もしました。
・10年間の折り返しとなる総合計画の見直しは。
・学校など、公共施設におけるコロナウイルス感染症対策十分か。
・ハスカップを活用した町民の健康増進を。
・町内唯一の入浴施設としての、こぶしの湯運営方針は。

所をきちつとつくつて、安定的にシーズンを通して提供できる施設があるのが一番いいと、最終的には答えがでる。ただ、その為には実際に作つて頂いている方々が提供して頂ければ成り立たない運営が継続できないという事もあるので、今考えられる限りにおいては、JAの関係部会等と議論をしなければならぬと思つている。

設置場所はこぶしの湯前、一番下の敷地を考えている。



森林再生

森林再生の方法は

答 公的な森林整備を進めていく

秋永 徹 議員

町長 北海道が事務局になって、北海道胆振東部森林再生林業復興連絡会議で被災森林の再生に向けた対応方針が策定された。必要な治山事業と林道の回復については、道が責任を持って実施・支援していく。

また、町・北海道が関与して公的な森林整備を進めていく。町は、独自

問 厚真町の山腹崩壊実被害面積は、3235haにもなり総森林面積28526haに対し、約11.3%に被害が及んでいる。内訳は民有林2118ha、町・道有林1117haにもなり、民有林には激甚指定が無いところである。

今回、町長の公約・所信表明で森林の再生、林業の復興と表明しているが、具体的に森林再生のスケジュールと方法をお尋ねする。

また、民有林被害者に対して、森林の再生に向けた説明をしていただきたい。

に森林再生・林業復興検討会議に専門家を交えて立ち上げた。

私有林被害は、2200haにゾーニングの作業をしてから、早急に林道の復旧・再生手法について私有林被災者に説明し、提案していく。



森林再生・林業復興検討会議が発足



山腹崩壊した山林

令和2年度の行政効果と 今年の作況状況を現地調査

行政視察

令和2年度議会議員町内行政視察

9月9日、高丘地区大規模開発跡地、富里浄水場、災害公営住宅等の状況、農作物の作況状況等を確認する「町内行政視察」を行い、町内8か所を視察しました。



土砂の搬入は令和3年度中まで実施予定
牧場事業の状況

- ・令和2年度中に土砂搬入済み箇所の一部に牧草を播種する予定
- ・令和3年度に肥育用の牛を試験的に導入予定



本年6月30日に浄水場等施設の復旧工事を完了
7月23日から一部地域に給水を再開
7月31日からは全町へ給水を再開

◇令和2年度議会議員町内行政視察◇



厚真リハビリセンター・豊厚園
あつまデイサービスセンター

上厚真子育て支援住宅



畑作物の生育状況（共和地区）



上厚真小学校プール



管理棟 木造平屋建 プール棟 鉄骨造
施設定員 84人
令和2年7月16日オープン

水稻生育状況（宇隆地区）



国に意見書

3件を可決

第3回定例会において「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」および「国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書」が提出され可決されました。

国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書（抜粋）

北海道は、豊かで美しい自然環境や広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食など、多様な魅力を有しており、国内外より訪れる観光客の増加が続いていたが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本道の経済は食産業や観光業、農林水産業など幅広い分野において、大きな打撃を受けている。

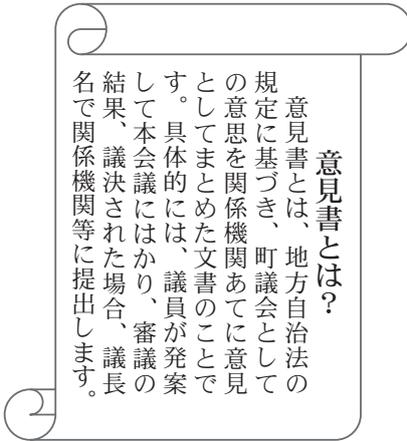
今後は、感染抑制のための取組を継続しながら、経済活動との両立を図ることが必要であり、そのためには、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域（生産空間）が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、生産性の向上に資する高規格幹線道路ネットワークの早期形成や機能向上が必要不可欠である。

また、本道は近年、豪雨、暴風雪、地震、津波などの自然災害時に発生する交通障害、多発する交通事故、道路施設の老朽化など、様々な課題を抱えている。加えて、本州に比べ積雪寒冷の度合いが特に甚だしく、除排雪等に要する費用も多額となっている。

こうした中、地方財政は依然として厳しい状況にあることから、国と地方の適切な役割分担のもと、道路整備・管理に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要である。

よって、国においては、国土の根幹をなす高規格幹線道路から住民に最も密着した市町村道に至る道路網の計画的・体系的整備の必要性や、新型コロナウイルス収束後の物流・観光をはじめとする経済活動の復興における道路の重要性などを踏まえ、より一層の道路整備の推進や管理の充実・強化が図られるよう、特段の措置を講ずるよう強く要望する。

提出者 下司義之
賛同者 橋本 豊 秋永 徹
木本清登 三國和江
提出先 衆議院議長、参議院議長、
内閣総理大臣、財務大臣、
総務大臣、国土交通大臣、
国土強靱化担当大臣



新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（抜粋）

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、確実に実現されるよう、強く要望する。

提出者 高田芳和
賛同者 森田正樹 伊藤富志夫
大捕孝吉 吉岡茂樹
提出先 衆議院議長、参議院議長、
内閣総理大臣、財務大臣、
総務大臣、厚生労働大臣、
経済産業大臣、内閣官房長官、
経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（抜粋）

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものであり、本町をはじめ、道内各地域では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や林業成長産業化総合対策事業等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業体の育成など、さまざまな取り組みを進めてきたところである。

人工林資源が本格的な利用期を迎える中、計画的な間伐や伐採後の着実な植林を一層進めるため、地方債の特例措置を継続するなど、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。ほか2項目

提出者 下司義之
賛同者 橋本 豊 秋永 徹
木本清登 三國和江
提出先 衆議院議長、参議院議長、
内閣総理大臣、財務大臣、
総務大臣、文部科学大臣、
農林水産大臣、経済産業大臣、
国土交通大臣、環境大臣、
復興大臣

定例議会・臨時議会の議決案件（賛否状況）

第10回臨時議会 令和2年7月10日

議案番号	議 件 名	賛否
議案第1号	厚真町太陽光発電施設の設置に関する条例の制定	賛成 全員
議案第2号	豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その1）請負契約の締結	賛成 全員
議案第3号	平成30年災第299号町道桜丘本線災害復旧工事請負契約の締結	賛成 全員
議案第4号	財産の取得（公立学校情報機器等）	賛成 全員
議案第5号	財産の取得（学校給食センター配送車）	賛成 全員
議案第6号	令和2年度厚真町一般会計補正予算（第6号）	賛成 全員

第11回臨時議会 令和2年8月4日

議案番号	議 件 名	賛否
議案第1号	令和2年度厚真町一般会計補正予算（第7号の一部を撤回）	—
報告第1号	専決処分の報告（損害賠償の専決処分）	—
議案第2号	令和2年度厚真町一般会計補正予算（第7号）	賛成 全員

第12回臨時議会 令和2年8月28日

議案番号	議 件 名	賛否
議案第1号	厚真地区公営住宅等建築工事（第1工区）請負契約の変更	賛成 全員
議案第2号	厚真地区公営住宅等建築工事（第2工区）請負契約の変更	賛成 全員
議案第3号	厚真地区公営住宅等建築工事（第3工区）請負契約の変更	賛成 全員
議案第4号	上厚真地区公営住宅等建築工事請負契約の変更	賛成 全員
議案第5号	令和2年度厚真町一般会計補正予算（第8号）	賛成 全員
報告第1号	専決処分の報告（厚真地区公営住宅等機械設備工事《第3工区》請負契約の変更）	—
報告第2号	専決処分の報告（上厚真地区公営住宅等機械設備工事請負契約の変更）	—

第3回定例議会 令和2年9月17日

議案番号	議 件 名	賛否
同意第1号	厚真町教育委員会委員の任命	同意 全員
議案第1号	厚真町課設置条例の一部改正	賛成 全員
議案第2号	厚真町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	賛成 全員
議案第3号	厚真町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	賛成 全員
議案第4号	厚真町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	賛成 全員

議案第5号	厚真町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正	賛成 全員
議案第6号	新町地区災害公営住宅造成工事請負契約の締結	賛成 全員
報告第6号	教育委員会の事務事業の点検・評価報告	—

第3回定例議会 令和2年9月18日

議案番号	議 件 名	賛否
議案第7号	財産の取得（勤怠管理システム）	賛成 全員
議案第8号	財産の取得（学校給食センター厨房機器等）	賛成 全員
議案第9号	令和2年度厚真町一般会計補正予算（第9号）	賛成 全員
議案第10号	令和2年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	賛成 全員
議案第11号	令和2年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算《第2号》、介護サービス事業勘定補正予算《第1号》）	賛成 全員
議案第12号	北海道市町村総合事務組合規約の一部変更	賛成 全員
議案第13号	北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更	賛成 全員
議案第14号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更	賛成 全員
報告第7号	専決処分の報告（新町地区災害公営住宅建築工事（第1工区）請負契約の変更）	—
報告第8号	専決処分の報告（新町地区災害公営住宅建築工事（第2工区）請負契約の変更）	—
報告第9号	専決処分の報告（上厚真地区災害公営住宅建築工事請負契約の変更）	—
報告第10号	専決処分の報告（本郷地区災害公営住宅建築工事請負契約の変更）	—
報告第11号	専決処分の報告（厚真地区公営住宅等造成工事請負契約の変更）	—
報告第12号	令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率	—
認定第1号	令和元年度厚真町一般会計歳入歳出決算の認定	決算審査特別委員会へ付託
認定第2号	令和元年度厚真町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	
認定第3号	令和元年度厚真町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	
認定第4号	令和元年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	
認定第5号	令和元年度厚真町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	
認定第6号	令和元年度厚真町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	
意見書案第1号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	原案可決
意見書案第2号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	原案可決
意見書案第3号	国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書	原案可決

議会のうごき

【7月】

- 3日 議会広報特別委員会、第9回議員協議会
- 8日 議会広報特別委員会
- 10日 第10回臨時会、議会広報特別委員会
- 17日 厚真町農業振興協議会、新型コロナウイルス感染防止に係る情報交換会
- 20日 厚真町農業委員会委員任命式
- 22日 現金出納例月検査
- 27日 総務文教常任委員会
- 28日 産業建設常任委員会
- 29日 財政援助団体等に関する監査、
- 30日 厚真町行政産業懇話会、定期監査（財務事務及び備品監査）
- 31日 北海道胆振東部地震復興特別委員会、第9回全員協議会、専厚寺復興完了記念法要慶祝の儀

【8月】

- 3日 学校監査
- 4日 第11回臨時会、第10回全員協議会
- 5日 決算審査（事前審査）
- 11日 北海道胆振東部地震厚真町追悼式ビデオメッセージ撮影

- 17日 全国町村議会議長会会長道内視察、全国町村議会議長会北海道胆振東部地震復興状況調査（～19日）
- 20日 決算審査（本審査）
- 25日 現金出納例月検査
- 26日 北海道町村議会議長会中央要望
- 27日 胆振東部消防組合議会定例会
- 28日 厚真町戦没者追悼式、第12回臨時会、健全化判断比率・資金不足比率審査

【9月】

- 4日 北海道電力（株）苫東厚真発電所長来庁
- 5日 北海道胆振東部地震厚真町追悼式
- 6日 北海道胆振東部地震厚真町追悼式黙祷、厚真町仏教会主催胆振東部地震追悼法要
- 7日 新町町民広場野外炉（バーベキュー場）の代替地への新設又は新野外炉設置に関する要望来庁
- 9日 議会議員町内行政視察
- 10日 議会運営委員会、産業建設常任委員会
- 16日 厚真神社秋季大祭
- 17日 第3回定例会（～18日）
- 18日 第10回議員協議会、議会広報特別委員会
- 25日 現金出納例月検査
- 28日 北海道電力（株）苫東厚真発電所長・苫小牧支社長来庁

文化活動団体紹介 あつま文芸友の会

紹介者：徳地 美登 さん

「あつま文芸友の会」は、平成6年に元町長故谷内信雄氏の肝いりで発足しました。会員は、現在11名です。元会長谷内氏の「歌の旅に終点がない」をモットーに創作しています。毎年『文芸あつま』を発刊し、現在24号です。（震災時休刊）

毎月の詠草会は、月例毎に司会者を輪番にして、最初の鑑賞も輪番制にし、その方が述べた後に、フリートークでその歌の心情や背景など和気あいあいに、詠み手も披露されます。独善的にならないように、各新聞の掲載短歌も毎月鑑賞し合っていますが、最近の傾向として世相を反映した自由律が多いように思います。

会員は、随時募集しています。

ぜひ、お気軽にお問い合わせください。

- ◆平成6年設立
- ◆代表 徳地 美登
- ◆活動日 毎月下旬（第4金曜日辺り）
- ◆活動場所 福祉センター
- ◆問い合わせ
事務局長 飛谷 富夫さん
0145-27-2148

